

橿原市の課題改善に向けての取組

(1) 児童生徒一人一人の実態に応じた指導の充実

児童生徒一人一人の実態に応じて、学習指導員や特別支援教育支援員の配置など、学習指導の支援や学校生活の支援と補助を進めています。また、学校に登校しにくい児童生徒を対象とした居場所づくりのための「虹の広場」や、困り感のある子どもたちへの支援を行う「子ども総合支援センター」を開設しています。

(2) 英語教育、ICT 活用教育の充実

各校に外国人の指導助手（ALT）を派遣し、児童生徒と一緒に外国や英語に親しむ外国語活動に取り組んでいます。

また、児童生徒1人1台配備したタブレット端末などのICT機器やソフトウェアを活用し、協働的な学びや個別最適な学びを実現するとともに、新しい発見や豊かな発想が生まれるような授業の研究と実践を推進しています。

今年度は、文部科学省のLDXスクール事業認定校として、白橿小学校・畝傍南小学校・畝傍中学校において、タブレット端末などのICT機器を有効に活用しながら、個別最適な学びと協働的な学びを一体的に充実させ、主体的・対話的で深い学びを実現するための研修を進めています。

(3) コミュニティー・スクール

令和7年度から市内全小中学校で実施をいたしております。子どもたちや学校を取り巻く環境が複雑化・多様化する中、子どもたちや地域の輝く未来を創るために、学校・家庭・地域による一体的な取組を実現可能にする仕組みをつくる目的でコミュニティー・スクールを導入し、社会に開かれた教育課程の実現につなげたいと考えます。

(4) いじめ防止に関する取組

① 「スクールライフサポーター」(SLS)

元校長が各学校を巡回し、校長等からの相談への助言や相談事案について関係機関との連携を行います。

② 「いじめ・不登校対策指導員」

いじめ・不登校対策の指導員を各校に配置し、子どもたちのトラブル等の早期発見・対応や、不登校（傾向）の子どもたちへの対応を担います。

③ 「心理相談員」

心理相談員を各校に配置し、学級担任や教育相談部と連携を密にし、学校教育活動全般において、児童生徒の心に寄り添いながら見守りや支援を行います。

④ 「市スクールカウンセラー」(R6～)

学校における教育相談体制の充実を図り、教員と共にいじめや不登校等の予防や解決にあたります。

⑤ 「虹の広場(適応指導教室)カウンセラー」

虹の広場でカウンセラーが毎週月・水・木に予約制でカウンセリングを実施します。

⑥ 「いじめ対策巡回支援相談員」

元校長が学校や保護者からの電話等での相談や問い合わせに対応します。

⑦ 「学校相談員」

虹の広場に在室し、保護者や学校からの相談（電話、来室）を受けます。

⑧ 「生徒指導担当指導主事」

いじめ事案が発生した際に、その報告を受け、学校対応に問題がある場合や、学校や保護者から相談があった場合には学校への指導や支援を行います。

⑨ 「法務専門官」

弁護士資格を有する法務専門官が、法的な視点で学校等からの相談に対応します。

⑩ 「SNSを活用した相談事業」

チャットを使ったSNS相談窓口を開設することで子どものSOSをいち早くキャッチし、悩みや不安等を一人で抱えることなく相談できるようにします。

(5) 教員研修の充実

市教育委員会指定研究校による研修会を実施し、教員の資質向上を図っています。また、各校で授業研究を中心とした校内研修を実施するほか、教科研究会等の活動を支援したり、子ども総合支援センターで教職員向け研修を開催したりする等しています。

(6) SDGs教育の推進

SDGsへの興味関心を高めることをねらいとして、近畿ESDコンソーシアムと世界遺産連絡協議会に市教育委員会として加盟し、教職員への研修を周知したり、それぞれの団体の活動に参加したりしています。また、明日香村、桜井市、橿原市の1村2市で、作成をいたしました副読本を使用した「世界遺産学習」を実施をいたします。